

令和2年 6月30日(火)

# 令和2年河南町議会6月臨時会議会議録

(第 1 号)

河 南 町 議 会



令和2年河南町議会6月臨時会議会議録

年 月 日 令和2年6月30日（火）

場 所 河南町議会議場

出席議員 (12名)

1番	河合英紀	2番	大門晶子
3番	野村守	4番	佐々木希絵
5番	廣谷武	6番	福田太郎
7番	力武清	8番	中川博
9番	浅岡正広	10番	加藤久宏
11番	田中慶一	12番	小山彬夫

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田昌吾
教 育 長	新田晃之
地方創生特命理事	玉川英資
総合政策部長	辻本幸司
総務部長	渡辺慶啓
住民部長	上野文裕
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村夕香
まち創造部長	安井啓悦
総合政策部秘書企画課長	池添謙司
総合政策部危機管理室長	牧野勉
総務部総務課長併選挙管理委員会事務局長	多村美紀
総務部副理事兼施設整備担当課長	谷道広
総務部人事財政課長	和田信一
総務部契約検査室長	辻元哲夫
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	後藤利彦
住民部副理事兼保険年金課長	大谷由候
住民部税務課長	藤木幹史

健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	福 田 新 吾
健康福祉部健康づくり推進課長	中 筋 美 枝
まち創造部地域整備課長	辻 野 智 洋
まち創造部副理事兼環境・まちづくり推進課長併農委員会事務局長	大 門 晃
まち創造部副理事兼上下水道課長兼水道技術管理者	辻 宅 英 之
(出 納 室)	
理事兼会計管理者兼出納室長	福 瀬 一
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	湊 浩
教 ・ 育 部 教 育 課 長	中 海 幹 男
教 ・ 育 部 中 央 公 民 館 長 兼 大 宝 地 区 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	久 保 広 一
教 ・ 育 部 こ だ も 1 ば ん 課 長	田 中 啓 之
教 ・ 育 部 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	梅 川 茂 宏

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	木 矢 年 謙
課 長 補 佐	森 弘 樹

会議録署名議員

8 番 中 川 博  
9 番 浅 岡 正 広

議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 3 まで

# 令和2年河南町議会6月臨時会議

令和2年6月30日（火）午前10時開議

## 議 事 日 程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	6
日程第2	会議期間の決定について	6
日程第3	議案第24号 令和2年度河南町一般会計補正予算（第3号）	8

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議長（小山彬夫）

皆さん、おはようございます。

それでは、これより令和2年河南町議会6月臨時会議を開催いたします。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小山彬夫）

本臨時会議に対する説明員の通知は、議長宛てに回答がありましたので、お手元に配付しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、8番 中川議員、9番 浅岡議員を指名します。

○議長（小山彬夫）

日程第2 会議期間の決定についてを議題といたします。

6月29日に開催されました議会運営委員会の審議結果をお手元に配付しております。

これにより、本臨時会議の会議期間については本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（小山彬夫）

異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は本日1日と決しました。

○議長（小山彬夫）

ここで、令和2年河南町議会6月臨時会議の開催に当たり、町長から挨拶の申出がありま

したので、これをお受けいたします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日、令和2年河南町議会6月臨時会議に際しまして、議員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

さて、本臨時会議にご提案申し上げます案件は、予算案件1件でございます。

国におきましては、新型コロナウイルス対策を盛り込んだ令和2年度第2次補正予算が成立、可決しました。この国の予算に基づきまして、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取組を支援するため、地方創生臨時交付金を2兆円増額されております。本町でも、この交付金を財源として補正予算を編成いたしております。

詳細につきましては後ほど担当者からご説明いたしますので、よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

町長の挨拶が終わりました。

お諮りいたします。

日程第3 議案第24号 令和2年度河南町一般会計補正予算（第3号）については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において全体審議することにご異議ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（小山彬夫）

中川議員。

○8番（中川 博）

議会運営委員会の決定は尊重したいと思うんですけども、担当部署のほうで内容等もちよっと説明いただいたんですけども、まだ分からない部分は多々あったんです。今回、議会運営委員会のほうで委員会付託という話は出なかったんでしょうか。

○議長（小山彬夫）

委員会付託でやるということは出なかったですけども。

○8番（中川 博）

それでしたら結構でございます。

○議長（小山彬夫）

ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は本会議において全体審議することに決しました。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

日程第3 議案第24号 令和2年度河南町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺慶啓）（登壇）

それでは、提案理由を説明させていただきます。

令和2年度の補正予算書でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

#### 議案第24号

#### 令和2年度河南町一般会計補正予算（第3号）

令和2年度河南町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,422万6千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億3,247万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月30日提出

河南町長 森 田 昌 吾

めくっていただきまして、6ページから8ページ、「第1表歳入歳出予算補正」でございます。

まず、歳入でございますが、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金で1億5,134万4千円の追加。



(款) 府支出金、(項) 府補助金288万2千円の追加。

歳入合計、1億5,422万6千円を追加いたしまして、79億3,247万7千円とするものでございます。

続きまして、7ページの歳出でございます。

(款) 議会費、(項) 議会費で263万8千円の追加。

(款) 総務費、(項) 総務管理費で3,968万7千円の追加。

(款) 民生費、(項) 社会福祉費で2,891万2千円の追加。

(項) 児童福祉施設費で498万6千円の追加。

(款) 衛生費、(項) 保健事業費で10万円の追加。

(款) 商工費、(項) 商工費で4,522万5千円の追加。

(款) 消防費、(項) 消防費で201万8千円の追加。

(款) 教育費、(項) 小学校費で1,727万1千円の追加。

(項) 中学校費で1,169万8千円の追加。

(項) 社会教育費で101万7千円の追加。

(項) 保健体育費で67万4千円の追加。

めくっていただきまして、歳出合計、1億5,422万6千円を追加いたしまして79億3,247万7千円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書に基づいて説明をさせていただきます。

まず、11ページの歳入でございます。

(款) 国庫支出金、(項) 国庫支出金、(目) 総務費国庫補助金ですが、1億4,631万9千円の追加でございます。子ども・子育て支援交付金147万5千円の追加ですが、放課後児童クラブにおける小学校臨時休業時の時間拡大や感染防止対策について117万5千円と、子育てセンターや一時預かり、赤ちゃん訪問事業で30万円の補助を計上する補助金でございます。また、その下の地方創生臨時交付金は、今回の補正予算に計上するコロナ対策事業費に充てるため、交付限度額のうち1億4,484万4千円を計上するものでございます。

次に、(目) 民生費国庫補助金です。保育対策総合支援事業費補助金52万5千円を追加するんですが、こども園におけるコロナ感染防止対策に対する補助でございます。

次に、(目) 教育費国庫補助金です。(節) 小学校費補助金で小学校保健特別対策事業費補助金300万円ですが、小学校のコロナ感染防止対策につき、1校当たり150万円の補助を計上するものでございます。(節) の中学校費補助金の150万円も小学校と同様でございます。

続きまして、(款)府支出金、(項)府補助金、(目)総務費府補助金の97万5千円でございますが、小学校臨時休業時の放課後児童クラブの時間拡大に対する補助でございます。

次に、(目)民生費府補助金145万8千円の追加ですが、備考欄の母子家庭等対策総合支援事業費補助金45万8千円、国の事業といたしまして大阪府のひとり親世帯臨時特別給付金が支給されますけれども、その申請受付などはそれぞれの市町村で行うため、その事務費に対する補助金でございます。次に、その下、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金100万円でございますが、こども園における衛生用品の購入などの感染防止対策への補助で、同様に(目)教育費府補助金、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金も、放課後児童クラブにおける感染防止対策に対する補助でございます。

めくっていただきまして、12ページの歳出でございます。

(款)議会費、(項)議会費、(目)議会費で263万8千円の追加でございます。ペーパーレスの会議システムを導入し、タブレットを購入した上、議員に貸与することにより、ペーパーレスやリモートでの会議環境を整備するものでございます。(節)委託料で56万1千円はシステムの初期設定や運用支援などの委託料、使用料及び賃借料につきましてはシステムの使用料で、(節)備品購入費193万6千円はタブレット11台分の購入費用でございます。

次に、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費で2,056万9千円の追加でございます。役場庁舎内の事務室や会議室、議場会派室などにおいて無線LANを整備することで、3密防止の分散勤務環境やペーパーレスでの会議も可能な環境を整えるものでございます。(節)役務費の8万円は会派室の回線使用料、(節)委託料で2,048万9千円は、無線アクセスポイントや電源装置、認証機器など無線LAN環境の整備を行うものでございます。

続いて、(目)財産管理費、898万1千円の追加でございます。公共施設の利用に伴う利用者の感染を抑止するため、(節)委託料で22万5千円は庁舎内のトイレの殺菌処理を週1回行うもの、(節)備品購入費875万6千円は、人を感知して体温を測定する装置や手を触れずに消毒液が出る装置を購入し、庁舎やかなんぴあ、体育館、公民館の出入口などに設置するものでございます。

続いて、(目)特別定額給付金費で1,013万7千円の追加でございます。特別定額給付金の基準日以降、令和2年4月28日以降に出生した児童に対しまして特別定額給付金と同額の10万円を支給するもので、事務費といたしまして、(節)役務費3万7千円を計上するものでございます。負担金補助及び交付金につきましては、10万円100名分を計上しております。

続きまして、13ページ、（款）民生費、（項）社会福祉費、（目）社会福祉総務費で1,645万1千円の追加でございます。高校生に対する学習支援及びこども園や学童保育施設など保育従事者である住民に対する支援を行うもので、需用費20万円及び役務費の25万1千円は給付に係る事務費、（節）の負担金補助及び交付金の1,600万円のうち、高校生に対する学習支援給付が1人3万円で1,350万円、こども園や学童保育施設など保育従事者への給付が1人2万5千円で計250万円を計上させていただいております。

続きまして、（目）障がい福祉費で607万6千円の追加でございます。重度障がい者の方の生活支援給付といたしまして1人2万円を支給するもので、対象者は300人を見込んでおります。（節）役務費で7万6千円、負担金補助及び交付金は300名分で計上させていただいております。

次に、（目）社会福祉施設費で638万5千円の追加でございます。（節）委託料22万5千円でかなんぴあのトイレの殺菌処理を週1回行うとともに、（節）工事請負費616万円でかなんぴあの空調の機能回復を図るものでございます。

続きまして、（項）児童福祉費、（目）児童福祉総務費で74万8千円の追加でございます。（節）需用費68万5千円ですが、内訳といたしまして、子育てセンター及びぼけっとルーム用の消毒液等が20万円、3歳児から5歳児への配付用の夏マスクが48万5千円となっております。（節）の役務費につきましては、6万3千円はその夏マスクの郵送料でございます。

続きまして、（目）児童措置費で30万円の追加でございます。これにつきましては、国の事業で大阪府が児童扶養手当受給世帯へ5万円の特別給付を行うに当たりまして、本町が申請受付などの事務を行うことから、その所要の事務費を計上させていただいております。

次に、こども園費393万8千円の追加でございますが、（節）委託料47万6千円は中村こども園の施設内の殺菌処理を週1回行うもの、工事請負費の233万7千円は中村こども園内にあります旧体育館に移動式クーラーを設置するもの、（節）備品購入費の60万円は非接触体温計や手を触れずに消毒液が出る装置などを購入するものでございます。

なお、めくっていただきまして14ページの一番上でございますが、（節）負担金補助及び交付金で52万5千円は、石川こども園における施設内の殺菌や非接触体温計の購入等の取組について補助を行うものでございます。

続きまして、（款）衛生費、（項）保健事業費、（目）母子保健事業費で10万円の追加といたしまして、消耗品といたしまして、こんにちは赤ちゃんなど母子保健事業の消毒液などを購入するものでございます。

次に、（款）商工費、（項）商工費、（目）商工業振興費で4,500万円の追加でございます。電子の地域通貨を利用しまして、今後、キャッシュレスによる地域を限定した消費喚起などを行える仕組みを導入するものでございます。今回は、その上で、生活支援といたしまして、1人当たり3千円分の町内で利用可能な電子通貨を住民1万人に付与する内容となっております。

次に、（目）観光費、（節）委託料22万5千円につきましては、道の駅トイレの殺菌処理を週1回行うものでございます。

（款）消防費、（項）消防費、（目）災害対策費の201万8千円の追加ですが、消耗品といたしましてマスクや消毒液容器などを購入するものでございます。

続いて、（款）教育費、（項）小学校費、（目）学校管理費で1,727万1千円の追加ですが、近つ飛鳥小学校、かなん桜小学校2校のコロナ感染症対策の予算でございまして、（節）需用費の消耗品費は感染予防消毒用薬剤59万3千円の購入、消毒・予防用品86万円は配付用の夏マスクを購入するものでございます。

15ページの委託料328万7千円につきましては、校舎のトイレの清掃週5回と殺菌処理を週1回実施するもので、（節）工事請負費の934万8千円は、コロナの影響で真夏に授業が行われることを踏まえまして緊急的に2校の体育館に移動式クーラーを設置するもの、また、備品購入費の318万3千円は、人を感知して体温を測定する装置や各教室のサーキュレーターなどを購入するものでございます。

（項）中学校費、（目）学校管理費の1,169万8千円につきましても、河南町立中学校において小学校2校と同様の対応を行うものでございます。

続きまして、（項）社会教育費、（目）放課後児童健全育成費で56万8千円の追加につきましては、近つ飛鳥、かなん桜、2つの放課後児童クラブに関してコロナ対策を行うもので、（節）需用費11万9千円は非接触体温計を購入するもの、（節）委託料の44万9千円は各教室等の殺菌処理を行うものでございます。

次に、（目）公民館費、（節）委託料の追加でございますが、中央公民館及び大宝地区公民館のトイレの殺菌処理を行うものでございます。

次に、（項）保健体育費、（目）体育施設費で67万4千円の追加につきましても、総合体育館、テニスコート、総合運動場におきましてそれぞれトイレの殺菌処理を行うものでございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜

りますようお願いいたします。

○議長（小山彬夫）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐々木議員。

○4番（佐々木希絵）

概ねどの事業も理解できるんですけども、1つ気になるのが、14ページの商工費のキャッシュレスで3千円配るという部分です。キャッシュレスで地域のお店で使えるようにするという話なんですけれども、お店側の準備と住民側の準備が必要ですよね、キャッシュレスに対応するために。それはどう判断していくのか。お店は準備できたところだけ登録するのかなのか知らないけれども、また大手のほうの方が有利で個人店はやっぱりどうしても不利になってしまうし、利用する側も、これスマホが要るのかガラケーが要るのか何だか知らないけれども、持っていない人もいますよね、対応できない人。どうやって対応されていくのかお聞きします。

○議長（小山彬夫）

安井まち創造部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

この地域電子通貨に関しましては、決済というのはスマホでやることを想定しています。したがって、使うときにはスマホを使うというような仕組みでして、お店側にスマホがあればお店側のスマホも使えて、使う側は使う側でスマホを使って決済していく。今回の仕組みとしましては、商品券を電子化したものを使うというようなイメージで考えてございます。

以上でございます。

○議長（小山彬夫）

佐々木議員。

○4番（佐々木希絵）

答えになっていないんですけども、スマホがない人が住民にいるじゃないですか。そういう方たちは申告制で、例えば、じゃ3千円そのまま渡しますなのか、持っておられない方にどう対応されるのかというのと、もう一つついでに聞きたいんですけども、14ページのこども園の殺菌消毒52万円、これは町が出さないといけないんですか。こども園自身で民営

化しているのを出してもらったらいんじゃないかなと思うんですけども、それはどうなんでしょうか。

○議長（小山彬夫）

辻本総合政策部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

1つ目の佐々木議員の電子通貨のことについてお答えさせていただきます。

今現在、安井部長が言いましたようにスマホでの決済は考えているんですけども、議員仰せのようにスマホを持っておられない人もおられます。ですので、スマホなしでも何か対応できないか、今、部署内で検討しております、できるだけ皆さんが使いやすいようなシステムにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山彬夫）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

石川こども園の52万5千円の委託料の件でございますが、まず町といたしましても、私立といえども公私連携の認定こども園として対応しているところで、かつ施設清掃、河南町の子供たちが通う施設でありますので、そういったことに対してコロナの関係の補助をするという立場をもって、今回こういう計上をさせていただいたところでございます。

○議長（小山彬夫）

浅岡正広議員。

○9番（浅岡正広）

以前、防災関係の質問で一般質問に取り上げたと思うんですけども、体育館の空調です。今回、かなんぴあと小学校、中学校となっておりますけれども、主にかなんぴあの空調工事の内容をちょっと聞かせていただきたいのと、小学校、中学校の空調整備、それらは避難所で以前お聞きしたと思うんですけども、そういった関連はあるのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（小山彬夫）

田村健康福祉部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

かなんぴあの空調設備改修工事につきましては、主にかなんぴあのパッケージエアコンの

室外機と室内機の消耗品の交換や洗浄作業を行います。それに伴ってエアコンの延命、空調能力の回復を図る目的で実施いたします。避難所にもなっておりますので、この工事を行うことで皆さんが快適に過ごしていただける一部になるかと考えております。

○議長（小山彬夫）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

小中学校関係の体育館に今整備しようとしています移動式の簡易エアコンでございます。スポットクーラー的な、現場視察も行ってまいりまして、かなり強力な風量と温度管理ができるタイプで、一体式になっておりまして室内機と室外機が1つになった形ではございますが、平面移動であれば楽にできるようなタイプでございます。そして、おおよそ小学校の体育館にはそれを2台設置します。移動が可能ですので、平面移動ですと体育館内で移動は可能です。

そして、やはり今回のコロナの関係で分散というのが一つのテーマになってございますので、分散活動するのに当たって、それぞれ夏の休みも短くなって夏の授業も増えましたので、こういった対応をするところでございます。そして避難所にも活用できる、移動式でございますので、そういったことも視野に入れてございます。

以上です。

○議長（小山彬夫）

田中議員。

○11番（田中慶一）

決定の基準というかバックグラウンドを教えてくださいけれども、高校生3万円、これは何で3万円かというバックグラウンド。ほかの市町村は1万円ぐらいだと思うんですよ。それから、保育従事者は2万5千円、重度障がい者は2万円と。高校生より少ない。それで地域仮想通貨が3千円と。この決め方というか、どういう基準で決められたのか、それぞれ説明願えますか。

○議長（小山彬夫）

渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

高校生への3万円でございますけれども、高校が休学というか休校になっておりましたときの学習支援という意味合いを込めまして交付させていただきます。中学生以下のお子さん

につきましては国のほうで児童手当といたしまして大体1万円、全部支給されておまして、それ以外に小学校、中学校につきましては給食費の半額助成を行うことによって、大体経済的には3万円以上超える部分の助成を行われているということも考えまして、高校生に対しましては3万円というふうに決定をさせていただいております。

それから、保育従事者のほうでございますけれども、国のほうで医療機関関係者、介護機関関係者等につきましては、その従事者に対しまして5万円の支給をするというような制度がございます、保育従事者については、閉めるわけにはいかないんですけれども、そちらへの手だてはなかなかできていないというようなこともございまして、国が5万円を出すところから、国が制度を設けていない以上、町としてはその半額程度を助成してはどうかということで、出させていただいております。

それから、重度障がい者の2万円につきましては、前回の一般質問等でもございましたように、障がい者の方のインフルエンザワクチンであったりいろんな災害のときの自宅での待機に必要な消耗品、そういったものが必要であろうというようなことも鑑みまして、2万円というふうにさせていただきました。

あと、キャッシュレスの3千円につきましても、明確に3千円が本当に正しいかどうかということはございませんけれども、65歳以上の方に商品券といたしまして5千円を支給させていただきました。それ以外の方への支援も含めまして、総額で幾らでも出せるというわけではございませんので、今回は3千円というふうに決めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（小山彬夫）

田中議員。

○11番（田中慶一）

いや、個別個別で考えたらなるほどそうかもと思えますけれども、先ほど言いましたように、高校生に3万円渡しておいて重度障がい者は2万円やと。そういう比較の問題、アンバランスになっておると。

先ほど高校生、傷めるわけじゃないですけれども、給食費等、小学校、中学校の子供には支援が出ているということなんです。世の流れは給食費はただにせえというのがあるけれども、給食を食べるのに何で親が払えへんねんという意見もある。そういうことから見たら、高校生3万円、なかっても生活できるという観点と、アンバランスですけれども、保育従事



者が2万5千円としたら、保育従事者のほうとか重度障がい者の人にもっと渡すとか、高校生は健常者やからそんなにえろう要らん、1万円でもいいんじゃないかと思えますけれども、横のバランスを考えておられるかどうか。

○議長（小山彬夫）

渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

横のバランスにつきましては、住民1人に国が10万円を一律に支給するという事で、一定いろんな方々に対する、10万円で生活支援ということでもう一律に交付しているという前提がございまして、それ以外に町が追加的に支給する部分につきましては、町内の高校生と重度障がい者と同じ金額にするのが正しいのか、いやいやそれではなくて、いろんなほかとの関連で積算するほうが正しいのかというようなことを考えまして、一律に同額というわけではなくて、それぞれに応じた内容で金額を決定させていただいたと。

ですので、横のバランスとかいうやつについては国のほうの10万円で一定フォローはできているのではないかと。それ以外のところで何とか支援するという方向で決めさせていただいたということでございます。

○議長（小山彬夫）

田中議員。

○11番（田中慶一）

じっくり理解できませんけれども、それぐらいの回答しかできへんのかね。分かりました。

○議長（小山彬夫）

中川議員。

○8番（中川 博）

少しお聞きしたいんですけども、まずは先ほどあった13ページの高校生の部分なんです。3万円については今ちょっとお聞きしましたけれども、どういう効果があるのか、それと使用者の特定、高校生ということですけども、QUOカードで支給ということを知っているんです。QUOカードというたら誰でも持っていたら使えると思うんです。その辺、高校生に限定して使えるかどうか。例えば、大変失礼な話ですけども、親御さんがそのQUOカードを利用してお酒とかたばこかを買う場合も出てくると思うんですが、そこは高校生に限るということの担保はどうされるのか。

それと、河南町の場合、U-22でも言われるように、そういう補助は高校生だけに限らず、

大学生というか22歳まで幅を広げていると思うんですけども、その辺の差は、例えば短大生、予備校生、また大学生に対してはどのように考えておられるのか、その辺、河南町の今までの考え方との整合性はどうかということを伺いたいと思います。

それと、今回は一括質疑ですのでついでに聞かせていただきたいと思いますが、先ほどの障がい者福祉の支援、1人2万円です。少しだけ利用のあれを聞かせていただいたんですが、具体的にどういう目的で補助というか、どういうことに使われると。例えば家で待機された方にはどういう費用が必要で、どういうように使われるということを想定されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

それと、仮想通貨の部分ですけれども、電子マネーということで、その対象なんです。私、いろいろ説明を聞いて、初めは65歳以上の方は対象には含まれないということをお聞きしたんです、64歳まで。次にお聞きしたら、今度は高校生に支給しているから18歳までは関係なしで、19歳から64歳までの方が対象というようにお聞きしたんですけども、その辺、実際どの方が対象になるかということをお聞きしたい。

それと、これは蛇足的なことだと思います。今日でポイント還元が終わると思うんで、国の政策で。そういう意味で、河南町独自でポイント還元を継続して町内に限ってするほうが余計な費用、これは3千万円を支給するために1,500万円のそういう経費をかけて支給するというように伺っているんです。そう考えたら、今ある既存のシステムを利用してやるほうがよっぽど効果的じゃないかなと思うんですけども、その辺をお聞きしたいと。

それと、先ほどほかの議員も言っておられたんですけども、体育館に移動式のクーラー設置というのは非常にありがたく評価したい。私もすべきだというように前から主張していただんですけども、体育館が防災関係の避難所ということで国からの予算も出るからということで想定してお願いしていたので、そのときはあまり感触というか、乗ってこられなかった。今回一挙に設置ということになったんですが、その辺の違いです。以前に防災関係の避難所ということでクーラー設置が必要ではないかということを提案していたときにはあまり乗ってこられなくて今回乗ってこられた、その差はどういうことがあるのかということをお聞きしたいなと思います。

○議長（小山彬夫）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

まず、高校生の生活支援給付金の関係でお答えさせていただきます。

まず1点、効果ということをお伺いされていたと思います。やはり今回、臨時休業を余儀なくされた児童生徒、高校生を含めて、そういう学業の取戻し等を踏まえて、図書等もこのカードで買えますので、参考書類とかそういう勉強に必要なものを購入いただくという学業の取戻し的な効果を考えてございます。

そして、それは高校生だけというか、18歳以下の年齢相当を考えてございますが、どのような担保を持ってその人たちに使ってもらおうのかというのに関しましてですけれども、やはり高校生相当、18歳以下の人たちにこれを使っていただきたいという思いを込めてPRしていきたいなと思っております。

そして、大学生の件も少し触れられておりましたが、大学生に関しましては、今回学生支援緊急給付金も国で制度設計されたところがございますので、そういったところもありまして、町といたしましてはまずは高校生にこういう給付を行いたいなというふうに考えてございます。

そして最後、クーラーの関係で以前のときの対応とどう違ったのかというお話もございましたように思いますが、前回、避難所に対しての補助金制度でありました。それがかなり持ち出しが多い定額補助という形のメニューでございましたので、やはり少し二の足を踏んでいたというところはございます。ただし今回、コロナの関係で分散しての活動を行うという趣旨の下、やはり体育館のほうにもこういったことを設置して、ひいては避難対応もできるであろうということで、今回こういった形で、移動式の簡易なクーラーではございますけれども、整備、導入しようというものでございます。

以上です。

○議長（小山彬夫）

田村健康福祉部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

障がい者の給付金につきましてですけれども、内容は先ほど渡辺部長のほうから申し上げましたように、インフルエンザワクチンの助成、また、今後コロナウイルスの流行に伴う備蓄品を用意していただくということで、マスク、消毒液、体温計などです。また、個々の障がいの度合いによって置いていただく備蓄品も違いますので、その他衛生用品等、個々の皆様に必要なものを用意していただくということを目的としてさせていただいています。

以上です。

○議長（小山彬夫）

安井まち創造部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

地域通貨の分の対象なんですけれども、この対象としましては、65歳以上は別の支援がございます。高校生のほうにつきましてもまた支援があるということで、ないのがこの間の層でございます。したがって、この間の層を中心として検討したいと考えておりました、まだ制度設計のほうはできておりませんので、具体的な内容についてはまだ決定したわけではございません。

それとあと、1,500万円ほどかかるということなんですけれども、この件につきましては、商品券の電子化ということで、今回このシステムを構築して下地をつくることによりまして、コロナがこれで収まるということが一番いいんですけれども、今後また支援とか、あとこういふふうな地域振興券の発行とか、こういったことにも将来的には使えていけるんじゃないかと。今回、このシステム構築ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（小山彬夫）

中川議員。

○8番（中川 博）

そしたら2回目ですけれども、まず高校生の質問です。

使い道が図書とか何か必要にというように聞いたんですけれども、Q U Oカードの使い道は別に自由だと思うんです。例えば、コンビニでチキンを買おうがコカコーラを買おうが高校生の自由やと思うんです。その辺、制限するんですか、使い道によって。今、図書とか必要な部分ということで指定されておられましたけれども、使い道はそういうふうに限定されるんですか、学校関係に必要なものと。例えば、今言うたように遊びの部分でそういうチキンとかコーラとか、またゲーム機とか、そういうのに利用はできないということでしょうか。そこはちょっとお聞きしたいなと思います。

それとあと、使い道は一応高校生にアピールするということなんですけど、実際、そういうQ U Oカードでしたらいろんな分に使えるので、先ほど言いましたように親御さんが使う可能性もあるので、そしたら、先ほど言いましたように図書カードとか何かそういう学業に特化するようなもので支給するほうがよかったんじゃないかなと思います。まず答えてもらいたいと。

それから、障がい者の方の備蓄ということでインフルエンザの費用ということで、インフ

ルエンザの費用はどれぐらいの金額がかかるのか、2万円かかるのかどうか、それとあと、備蓄品でマスク等ということで、これは大変失礼な話ですけれども、障がい者の方だけじゃなしに一般の方でも備蓄ということでマスク等は必要やと思うんです。障がい者の方がそれに特化して備蓄品で使われるという根拠というか、理由はどういうことでしょうか。その2点を追加で聞きたい。

○議長（小山彬夫）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

先ほどの高校生の支援のQUOカードの件でございますが、ただ一例を申しただけでございました。議員仰せのとおり、高校生の生活支援全般でございますので、用途は限定するつもりはございません。

以上です。

○議長（小山彬夫）

田村健康福祉部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

インフルエンザの予防接種につきましては、各医院によって金額は違いますけれども、大体3千円から3,500円ぐらいというふうに考えております。

マスクにつきましては、皆さん必要だと思うんですけれども、特に障がい者の方は重症化しやすい、基礎疾患を持っておられる方は重症化しやすいということで、その予防でマスクということでさせていただいております。

○議長（小山彬夫）

中川議員。

○8番（中川 博）

3回目なんですけれども、私が聞いたかったのは2万円と設定した根拠です。今言うたインフルエンザとかマスクで積み上がって行って2万円に果たしてなるのかどうか。そして、その2万円が正しいのかどうか。先ほど、高校生は3万円ですけれども障がい者の方は2万円と差があるというのはおかしいということです。その使い道から考えたらどうかと。先ほどの高校生のこともそうですけれども、使い道を考えたら、果たして3万円がどうかということもまたあると思うんです。それは答えられたら答えていただけたらいいと思うんです。

それとあと、電子マネーのそういうシステム構築のためということだということにお聞き

しましたけれども、19歳から64歳に限って中間層の方に対して。例えば、今日でポイント還元が終わるんですね、国の制度で。新聞によりましたら、今までキャッシュレスを使っておられたが、十何%から三十何%に伸びたというように、それでもまだ三十何%なんです、キャッシュレスというか効果というのが。国を挙げてそういう効果をしたときにそれぐらいの話ですね、結局。その中で今、安井部長が言われたように、今回システム構築ということで、河南町で果たして電子マネーのシステム、それを本当に構築すると考えておられるのかどうか、それを再度お聞きしたいなと思います。

○議長（小山彬夫）

安井まち創造部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

今回につきましては、システム構築、そういうふうな仕組みの下地をつくっておいたら将来的な展望としていろいろ使っていけると、これからもスムーズに導入していくことが可能かということを考えておりますので、今回導入していくということで考えております。

キャッシュレス化につきましては、新しい生活様式のほうで感染リスクを避けるということで、様々な生活様式も変わってきますので、その辺を含めて導入していきたいと考えております。

○議長（小山彬夫）

田村健康福祉部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

2万円の積算ですけれども、インフルエンザの予防接種、マスク、大体今、サージカルマスクです。金額は下がってきていますけれども、年間分1万二、三千円、消毒液、体温計を含めて2万円ということで、大体の積算をさせていただいております。

○議長（小山彬夫）

廣谷議員。

○5番（廣谷 武）

これ、2億2千万円国から下りてきて、いろいろ第2波、第3波に対しての補助金なり対策なり講じておりますけれども、第2波、第3波に向けて体温計を何か10か所ですか、つけるというて言うていたのは。それは、その流れで体温計をつけるだけじゃなしに、つけて誰が見るのか、10か所。自分で判断して熱があるというて、そしたら帰りますと言うのか、これは誰が判断して、その人に熱があれば、第2波、第3波になってきたら、今、全国で100

人以上コロナにかかられていますよね、またあしたは何人か分らんけど。だから、この夏から秋口にかけて第2波、第3波で体温計をつけられていますけれども、その流れ、誰が見て誰が注意して、その人を流れでどう連れていくかと。いや、それやったらちょっと病院を紹介してとか言われた場合ですね。その流れをお教え願えますか。

○議長（小山彬夫）

辻本総合政策部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

体温計につきましては、今回10か所私ども財産管理のほうでは設置する予定をしているんです。それで流れなんですけど、取りあえずこれが通りましたら、集団で通りましてもある程度的人数で感知しまして、熱のある人は音でお知らせすると。それで記録も残るといような形になっています。また、学校等でしましたら、顔と人間を登録することが大体1,000人ぐらいまでできるとなっておりますので、後で体温が高かった人をチェックできるというよう形にもなっていると聞いております。

それで、その都度につきましては、入ってこられた役場に関しましては地下と玄関と入り口に置く予定にしておりますので、取りあえずは今のところ、自己管理をしていただくような啓発をしようと思っております。それで、自己管理していただきまして熱があるとか申出をしていただきましたら、取りあえず家に帰っていただくとか病院に行ってください、そういうふうな指導をしていかなければならないなと考えております。

ほかの施設につきましては、通常、入り口等に受付等がございますので、受付等の人間が音等を察知したら注意、啓発するよう形で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山彬夫）

廣谷議員。

○5番（廣谷 武）

自己管理せえという意味、総合的に言うたら今の段階やったら。学校やったらそれは対処しやなあかんと思うんやけれども、役場でも来て、次の段階をちゃんと構築して、もしあった場合はこういう流れでという、その人にもどこへ行ったらええねんとかになるからね。

機械つけるのはええんやけれども、第2波、第3波に向けていろいろそういうふうにつけて抑え込むというんやったら、その後のことまで、アフターケア、それをちゃんと徹底しておかないと、機械をつけるわ、家で体温計でみんな測ってやってはる人はやってはるけれど

も、体温計なんかで測らへん人は必ずいっぱいいてるから、そういう人のために次のことを、本当にそないしてマニュアル化してちゃんとやっておいてほしい。それだけお願いしておきます。

○議長（小山彬夫）

力武議員。

○7番（力武 清）

基本的なことを聞きたいんですけれども、今回の補正予算の決め方、どういった視点で決められたかということを知りたいんです。

国の補正では本町の場合、試算したら2億2,197万3千円が交付金として下りる予定なんです。ところが今回見たら1億5,400万円、その差額はどさされるのかというのよく分からん。もう一つは、どういった視点で補正をされたのかと、どこに重点を置いた予算の組立てのポイントかがよく分からない。給付金をどんどん出すのはいいんだけど、予防という観点の視点はどやったのかという点で、どういった議論の下でこの予算1億5千万円何がしの補正を組み立ててこられたのか、各課の積み上げで来られたのか、住民なり議員にこういう要望があるかないとか聞き込みもない中でぽんと出されてきていると。一般質問の中でもいっぱい、コロナ関連の予算をやってほしいとか住民からも出ているはずですよ。そういうことの反映はどこに入っているのか。

確かに、見る限りは体育館にクーラーの設置、前進です。サーキュレーターを設置、見る限りそういった議論はされたのかなと思うんですけれども、そのあたりの議論の組立てのポイントはどうだったのか、総政の部長、お願いします、まず。

○議長（小山彬夫）

辻本総合政策部長、どうぞ。

○総合政策部長（辻本幸司）

今回の臨時交付金の決定につきましては、まず、議員仰せのように総額で2億2,197万3千円、交付の限度額の通知をいただいております。それで金額の決定なんですけれども、最初のほうには困窮者の生活支援支給ということで、第1回目の5月のときには大体それを主な方向で補正予算をさせていただきました。今回につきましては、生活支援のほうにもしているんですけれども、主な事業につきましては新しい生活様式的环境整備ということで、予算の割り振りもそちらのほうがたくさん来ていますので、そちらのほうに重点的に今回は補正予算を組ませていただいた次第でございます。



以上です。

○議長（小山彬夫）

ほかのは。重点と、住民の声に対応というのは出たけれども、そこらは。

辻本総合政策部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

すみません。どこに向けて対応しておられるのかということもあったと思います。住民の声を聞いたのかと言っていたんですけれども、各部署におきまして、議会で一般質問であったことや住民さんから要望があったことは吸い上げていただいていると思います。それで庁議等を踏まえまして全体に検討した結果、このような予算にさせていただきました。

○議長（小山彬夫）

力武議員。

○7番（力武 清）

一定積み上げされた予算ということなんですけれども、差額の7千万円のあたりはどうされるのかというのが答えになかったので、これ、1回目の質問の答弁漏れをしていますので、指摘したいと思う。

次に、重度障がい者の対象者なんですけれども、約300人という話なんです。これ、もう少し細かく内訳を聞きたいんですけれども、身体が何人、療育は何人、精神が何人、その年齢はどうなるのかということです。どこまでの人を対象になるのかということで、例えば身体であれば1級か2級か3級か、4級までいけるのか、そのあたりの範囲を示していただきたいというふうに思います。

それと、これは教育委員会の関係やと思うんですけれども、トイレの清掃は結構なことなんです。飛沫感染と下水からの感染とかも最近では分かるようになってきていますよね、コロナの感染が。そういった意味で言えば、ほぼ本町の場合、学校は洋式化されてきていますよね。蓋を開けてやる場合等、男子、女子ありますけれども、教育的な観点から、洋式トイレの場合、蓋をして水を流すというこの訓練をきちんとやっていただくということをお願いしたいというふうに思うんです。そのあたりは、日常的な訓練の流れというか習慣づけだというように思うんですよ。そういった意味では、家庭でもそうなんですけれども、そういう学校現場でも洋式の蓋をして流すという習慣づけをさせることが大事じゃないかなと。これはコロナ感染とも関係あるし、日常的な衛生管理という意味では必要ではないかなというふうに思っています。

それと、かなんぴあの空調が計上されているんですけども、せんだってぷくぷくドームで土砂の埋立ての説明会があった際に空調を見ていたら、効いていないんです。そのあたりもちよっと手落ちかなというふうに思うんで、ぷくぷくドームの空調が効きづらいとかいうふうに聞いています。それはやっぱり避難所扱いされていないという問題もあるので、これは僕、6月に一質しましたけれども、各自治体の判断でぷくぷくドームの避難所指定は可能だというふうに私は判断するんですよ。府はイエスもノーも言ってないので、各自治体の判断でぷくぷくドームは避難所扱いできるはずですよ。そういった視点でもう一度検討してほしいというふうに思います。

それと、2次感染、3次感染の予防的観点からいいますと、PCR検査がまだまだ整っていないということで、私は河南町モデルとして、職員さんあるいは保育士さん、そういったところの職員向けのPCR検査をこの予算の中で計上できないかというふうなことも考えるべきじゃないかなというふうに思うんです。仮に1人2万円検査費用が要るとすれば、200人の職員さんにPCR検査を全員にしたとしても400万円で済むんですよ。そういった視点で議論をされなかったのかということです。

やっぱりPCR検査がまだまだ少ない状況の下で2次感染、3次感染を防ぐには、そういった職員さんが安心できる、また住民にとっても、河南町の中では庁舎が一番密的には多いわけですよ。そこになぜそういった視点が今度の補正の中で議論されていないのか、計上されていないのかなという疑問がある。逆に、そういった予算ができなかったら、そういった視点が大事じゃないかなというふうに思います。その視点の考え方を聞きたいというふうに思う。

最後にもう一点、予防との関係で、以前から河南町の弱点であった給水車の配車もできないのかなと。備蓄といういろんな災害の関係でいえば、これも400万円から600万円、機種によりますけれども、大体それぐらいで可能なはずですよ。そういった議論もされなかったのかなと。予防的な観点、災害防止という観点からすればそういう話がないのかどうか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（小山彬夫）

まず最初に7千万円のやつ。辻本総合政策部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

申し訳ございません。1点目が抜けておりました。

現在補正させていただきました金額との差額分なんですけれども、国の第2次補正予算の

実施計画の提出期限が大体9月末頃やと聞いております。ですので、次の議会までにはうちの内部のほうでまとめさせていただきまして、主に環境整備になるかと思うんですけれども、またご提案させていただきたいと考えております。

○議長（小山彬夫）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

学校における洋式トイレの使用方法等についてでございます。ふだんの生活スタイル様式もそうでございますけれども、今回のコロナの関係でこれからの新しい生活様式を踏まえ、学校ともいろいろと協議して、そういう使用方法等も、今回コロナのことがございますので、一定調整していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小山彬夫）

田村健康福祉部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

障がい者の給付につきましてですけれども、現状は重度障がい者医療の対象ということで考えております。身体障がいの方、全体の242人、知的障がいの方が48人、精神障がいの方が3人ということで、年齢区分につきましては、二十歳までの方が大体ですけれども7人ぐらい、二十歳から65歳が84人、65歳以上が202名ということで、大体の人数になっておりますけれども、以上です。

○議長（小山彬夫）

P C Rの件は誰かな。

渡辺総務部長。どうぞ。

○総務部長（渡辺慶啓）

職員のP C Rの実施と、それから庁舎が密になっているということなんですけれども、庁舎のほうにつきましては、また第2波、第3波でコロナに感染して拡大すると分散勤務等も必要になってくるということで、今回の予算で庁舎内のLAN整備、どこでもパソコンで仕事ができる環境を整えるということで考えております。

職員のP C R検査については、職員にはコロナ感染が出た段階で自己管理といって毎朝自分で検温、自ら体温を測っていただいて、37度以上ある場合は自宅において待機、あるいはせきが続く、風邪の症状が出た場合は自宅で療養というような形で、一番最初に感染が始まった当時に周知をしておりますので、改めて職員に対してP C R検査を実施したとしても、

どの段階で感染するか非常に分かりにくい部分でございます。基本的には自己管理でお願いしたいということで、どういった内容の管理をするかということについては、一番最初の段階で周知をさせていただいているということでございます。

○議長（小山彬夫）

安井まち創造部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

給水車の件でございます。給水車につきましては、給水停止とかで防災、災害面にしまして給水車の購入ということは考えられるんですが、今回のコロナにしましては、給水車の購入ということは特に考えてございませんでした。

企業団との統合という件もございますので、そこはこの辺は検討していなかったということでございます。

（「ぷくぷくドームの対応を」と呼ぶ者あり）

○議長（小山彬夫）

ぷくぷくドームの分は。空調があまり効いてなかったから、そのの。

辻本総合政策部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

ぷくぷくドームの避難所の件だと思うんですけども、ぷくぷくドームの避難所につきましては、以前からご指摘があつて議会の皆さんのほうにもご説明をさせていただいていると思うんです。大阪府のほうで、土砂災害危険区域の中にある建物は避難所に指定できないように書かれております。それで、河南町の防災計画につきましても、土砂災害警戒区域内の建物は避難所に指定しないようになっておりますので、大阪府のほうとも協議をしたんですが、実際にそういう実態を調査しなければならないということで、なかなか外すのは困難やということで聞いておまして、関係部署等々と一度また私のほうも協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（小山彬夫）

力武議員。

○7番（力武 清）

障がい者の2万円の話が出ましたけれども、インフルエンザ予防に使うという話なんです。実際、65歳以上の方には1千円でやれますよね。これ、障がい者団体から同じぐらいにしてほしいという要望が以前から出ていると思うんですよ。今回のコロナ対応で2万円にする以

前に、私はそっちのほうを優先すべきだというふうに思うんですよ。やっぱり複合的な障がいになるという、重篤化するということの観点から言えば、コロナやから2万円渡してインフルエンザに使ってくださいという、その視点は僕、間違っていると思うんですよ。やっぱり福祉の立場で言えばそっちのほうを優先すべきだと。2万円については生活支援ですから、インフルエンザに使ってくださいという視点はちょっと僕は疑問に思うし、別の視点で私は障がい者に対してはもっとインフルエンザに対して、ゼロとは言いませんけれども、1千円か500円ぐらいで対応すべきじゃないかなと。見解を求めたいと思います、改めて。

それと、PCR検査なんですけれども、渡辺部長のあれでは自己判断で自己管理をしなさいという話なんです。それはそれでありですけれども、やはり河南町的なモデルをつくる上では、例えば民間の企業で言えばソフトバンクグループが4万人ぐらいですか、自分のところの社員を対象に、あそこはごっつい成績がいい企業なので、企業のあれでやったと思うんですけれども、そういう社会的なPR力からすれば全然違うんですよ。やっぱりこの集団で大きなコロナ対策をきちっとやっているということ言えば、自己完結も必要かも分かりませんが、組織として動いている以上は組織としてきちんとPCR検査をやるんだという、その視点が大事じゃないかなというふうに思う。それが2次感染、3次感染の拡大防止、予防するんだという強い決意の表れになるし、住民さんにとっても非常に効果があるし、社会的な影響力といいますか、まだまだ日本はPCR検査の体制が弱いし、絶対的に少ないわけですよ。

だから、大阪は4人とか出ていますけれども、東京の場合はそういう100人規模でなっているのは、検査がどんどん集中的にやられるから感染者が、市中感染で基礎体力がある人は無症状者がおる。無症状者が高齢者とか持病を持っている人に感染させたら重症化するということもある程度データが整ってきているわけですから、我々自身も、元気やけれどももしかしたら保菌しているかも分からん。そういうことのないように、僕は、熱も出ない、味覚障がいも出ないという人が市中にはたくさんいてはと思うんですよ。そういうことを河南町役場としてやるんだと、発見して早期に対応するんだという視点が大事じゃないかなというふうに思う。改めて、これは町長に答弁を求めたいと思います。

以上2点。

○議長（小山彬夫）

森田町長。よろしいですか。どうぞ。

○町長（森田昌吾）

PCR検査、一般的に抗体検査です。保菌している方の抗体検査というのは実施がなかなか難しいという点が、全体的な検査の体制にもあると思うんですけども、昨日、大阪府から3,500人体制にPCR検査の体制に持っていくというふうな発表があったかと思います。今は1,400人ぐらいだったですか。ですので、検査に限りがあるということで、今のところ全てができる体制にはなかなか難しいかなと。

ただ、抗体検査というのは、どれぐらいお金がかかるかというのもあるんですけども、無症状なんだけれども保菌されている。でも抗体として持っていて感染、発病しないのか、そこら辺もはっきり分からない点があるんじゃないかなというふうに思っています。保菌されているといつかは発症する場合もあるし、抗体は持っているので、言うたはねつけてそれにかからないという、それが一般的な抗体だというふうに私は理解しているんですけども、なかなかそこまではいってないという事実です。

抗体検査を実施したいなという考えは持っていますが、やっぱり医師会とか関係機関との協議が必要だと思います。富田林医師会で富田林市と3町村が同じ医師会の管内に入っていますので、その辺と連携を取りながら、町独自で進めるのであればやっていかなければ、それは職員もそうですけれども、住民さんをどこまで対象にするかというものを含めて考えていかなあかんで、管内で協議というか調整する必要があるかなと思っています。

ただ、お金の面とかを考えると、もし許されるのであればやっていきたいなという、そういう考えは持っているんですけども、調整が必要な感じは持っています。

以上です。

○議長（小山彬夫）

田村健康福祉部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

インフルエンザの予防接種につきましては、65歳以上の方と60歳から64歳の障害者手帳1級相当の方は、国の定期の予防接種ということで1千円の負担で受けていただくことになっております。59歳までの重度障がいの方の予防接種につきましては任意接種という形になりますので、もし町のほうが助成ということになれば、副作用のこともあって、今後どういった形での救済制度のことも含めてしていくかというところは研究させていただきたいと思っております。

○議長（小山彬夫）

加藤議員。

○10番（加藤久宏）

では、お金の給付に関するところに関して重点的に私は聞きたいんですけども、高校生活の支援給付金の3万円のQUOカードを450名に配られるという部分に関して、先ほどの説明では、3万円相当と決めたことに関して、中学生等は1万円配っていて給食分も入れると3万円相当やったというふうなところで妥当性を判断されているというふうなことだったと思うんです。その中で、郵送料、封筒印刷等がありまして、こちらの送付先というのは高校生ご本人対象に送付されるのか、世帯主に送られるのかということをも確認しておきたいのと、地域仮想通貨の4,500万円、スマホを使ってというふうなことで言われていますけれども、これも今までの商品券というのといろいろ参考にする部分があると思うんです。今回、わくわく商品券がたしか27店舗ぐらいですか、導入を考えておられる。その前の商品券、ちょっと名前が出てきませんが30店舗ぐらいやったと思うんですけども、今回の地域仮想通貨を導入してくれる店舗というのはどれぐらいを見込んでいらっしゃるのか、店舗数です。それと、先行事例としてどういうふうなところを参考にこの事業を導入しようと考えているのか、前段でお聞きします。

○議長（小山彬夫）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

高校生の生活支援の郵送関係のご質問でございましたけれども、形的にはまだ明確にはなっていないんですが、住基データから、今の想定では本人宛てに封筒が送れるようにしたいなというふうに考えてございます。

○議長（小山彬夫）

安井まち創造部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

店舗の数でございますが、わくわくのほうは27店舗、それまでの商品券のほうで30店舗で、今回もキャンペーン、こういうふうなことで協力していただける店舗のほうは各自説明会なり店舗を回って協力依頼をしていくわけなんですけれども、現在の30店舗ぐらいは加入していただきたいなという形で考えています。それは、まだ詳細は決まっておりませんので、どういう形で説明していくかということも含めて検討してまいりたいと考えております。

あと、導入のほうの市町村でございますが、商品券自体はこの近辺のほうも発行されて、やっておられるところはようけあります。ところが電子版というんですか、こういうふうな

電子を使ったようなシステムに関しましては、システム自体はいろんなパターンがありまして、業者さんのほうもいろんな形であるんですけども、前橋市とか掛川市、浜松市、あと深谷市とか西伊豆町、いろいろ自治体のところでも既に導入されているところがございます。ただ、全部一緒のシステムじゃなくて、それぞれ一長一短というんですか、システムのいいところと悪いところがありますので、そこは導入に当たって研究して、どれが一番本町に向いているのか、それも含めて考えたいというところです。

以上でございます。

○議長（小山彬夫）

加藤議員。

○10番（加藤久宏）

1点目の高校生の件につきましては、高校生対象ということで、私はちょっと逆の視点から、中学校の給食費といろいろと支援を合算してやるというのは、要は世帯の生活支援やというふうな考え方に根差していると思うんです。ともすれば何かお小遣いの給付という形になってしまわんかなというふうなことを危惧します。その辺、注意喚起というところで目的が達せられるようなアナウンス、通知というのをしっかりやっていただきたいなと思います。

あと、地域仮想通貨の部分に関してですけれども、河南町という非常に面積も狭い、範囲も狭いところで、現状27店舗の店舗を想定しておるということで、これがややこしいシステムのために事業者が手を挙げへん可能性というのは想定していなかったのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（小山彬夫）

安井まち創造部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

店舗に関しましては、キャッシュレスというところで店舗、これまでのチケットというんですか、紙の商品券であれば、店主が店のほうでの売上ということで紙を集めて、またそれを請求していくというような行為をしていくわけなんですけれども、今回の電子を導入することによってその手間がなくなるということで、店側についても請求して行って、今の支払い形態としてはなかなか現金化されへんところが短縮されて、もっと早く現金化されるということも見込めるということでございますので、店側でもメリットは何らかあるのではないかとということも含めて説明してまいりたいと考えております。

○議長（小山彬夫）



加藤議員。

○10番（加藤久宏）

しっかり説明していただきたいんですけども、仮にスーパーとかが導入を見送らせていただくというふうになった場合、最悪のケースを想定して、なかなかこんな手間のかかることをしたくないというふうなことになった場合に、システムだけかかって終わってしまうケースという、いろいろとできないケースというふうな部分というのも想定せないかと思うんですけども、その辺の最悪のケースは考えておられたのかなど。その辺、町長も含めてどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小山彬夫）

森田町長。

○町長（森田昌吾）

地域通貨の電子版というのはどういう点で考えていったかという、感染症対策でリスクを少なくする。全くゼロにはならないですけども、現金授受に比べるとリスクは少し少ないというような比較判断で、いろんなケースを考えて電子マネーにすることをほうがメリットが若干あるのではないかと、そういう判断でこういうのをやってみたらと。それで先進自治体もあると。

それともう一つは、町内の限定利用ができないか。一般的な電子通貨というのは、使うところは限定できるんですけども使う人を限定できないとか、いろいろファクター、使うところの限定、それは商店とかそういったところです。あと使う人、住民さん、国民の皆さん、それをどういうふうに割り振る、限定するか。それともう一つは、仮に、先ほどおっしゃっていましたが、商店で導入していただくかどうかという設備投資が要るのか、まず設備投資が要るのであればどれくらい金がかかるのかというのをすごく私は気にして言っていました。設備投資が極力少ないような形を取れないかというのを担当部署には指示しています。商店さんが負担にならないような形の金銭的なもの、それからあと、決済過程による労務というのを極力今よりも少なくできるような方法がないのかと、そういう仕組みを構築してほしいと、したいというふうにはずっと申ししていました。

それとあと、こういう形にしたいなと思ったのは、今回わくわく商品券を作るのにすごくお金がかかると。なぜかという、偽造を防止するものをそこに施さないといけない、商品券にですね。その印刷等の技術的に結構お金がかかると。何回も何回も印刷するということになると相当かかる。それをまた送るのにもかかると。その辺での経費が少なくできない

か。わくわく商品券も、本来であれば印刷したいんだけどもお金がかかるので、前のものを代用した。その部分で節約してやっていると、たまたまそういうことができたということです。だから今度、もしこういうふうな形で商品券とかいろんな地域での使う券を考えていくと、印刷でそれを作るのにお金がかかるんで、その辺をうまくペーパーレスして短縮して経費節減できないかと、そういうような視点でこういう導入を検討していくという視点で電子通貨というのを考えた。

まだまだ発展が見込める可能性があるのではないかと。いろんなものに全庁的に活用できる方向も検討できる今、中身があるのではないかと。それはいろんな、これからどういうものを導入するか検討する中で、できる土壌をたくさんしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（小山彬夫）

佐々木議員。

○4番（佐々木希絵）

あと1回残っているので最後の質問なんですけれども、高校生の生活支援3万円なんです。やっぱりこれ、加藤議員もおっしゃっていたんやけれども、高校生は未成年で、目的を聞いても生活支援全般で学業を取り戻すことを第一に考えているということを使うんやったら、それは大体保護者が払っていることが多いと思うんです。自分で賄っている人は少数派やと思うんで、それやったら高校生がいる家庭への支援という形にするべきじゃないかなと思うんです。多分、高校生本人に渡して、高校生本人の名前で来たら高校生本人が持ちますよね。中川議員もおっしゃっていたみたいに、ポテチとコーラ、チキンとコーラとかに変わるのは別に構わないんですけれども、それやったら本来の目的とは外れるんじゃないかなと思うんです。

高校生も、この間も10万円を手にして、別に目的に添った使用をしているようには見えないうし、未成年なのであれば保護者世帯への給付に今からでも変えてほしいなと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（小山彬夫）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

制度設計上、こういった形での高校生支援という、18歳以下の人への支援という目的はご

ざいますけれども、議員仰せのこともございます。制度設計の詳細に関しては今後進めてまいりますので、そこらも踏まえながら、もう一度こういった形での支援がベターなのかというのは検討してまいりたいと思いますが、第一歩目の目的といたしましては、やはり高校生への支援というのがスタートでございましたので、その辺を踏まえていろいろと制度設計を進めてまいります。

○議長（小山彬夫）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山彬夫）

ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山彬夫）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小山彬夫）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（小山彬夫）

以上で、本臨時会議の議事日程は全て終了いたしました。

本臨時会議の閉議に際し、森田町長より挨拶の申出がございましたので、お受けいたします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

皆さん、ご可決いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス、まだまだ先が見えない状況になってきている状況があります。東京、関東地方ではクラスター的な、そういうところから感染者が増えている。関西、大阪のほうも、ゼロはずっと続けられなくて若干の数字が毎日出ているようでございます。やはりコロ

ナを完全に断ち切ることはなかなか難しいか分かりませんが、感染防止にこの予算を活用して邁進していきたいと思いますので、議員の皆様のご協力をひとつよろしくお願い申し上げます。閉議の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小山彬夫）

森田町長の挨拶が終わりました。

本臨時会議の会議におきまして字句等の修正がございましたら、議長において修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして令和2年河南町議会6月臨時会議を閉じます。

散会といたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時31分閉議

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

署名議員（8番）

署名議員（9番）